

費用負担区分表

No.	項目	内容	新発田市	事業者
1	光熱水費	運営に必要な電気、上下水道使用料		○
2	子メーター設置費	光熱水費を積算するための子メータの設置・撤去		○
3	空調設備整備費	施設全体の空調設備の整備	○	
4	空調設備補充・改装費	占有部分の空調の補充・改装	不可	
5	機器購入・補充費	コーヒープルワー・シンク等の機器の購入・補充・撤去		○
6	家具購入費・補充費	カウンター・棚等の家具の購入・補充・撤去		○
7	什器購入・補充費	レジ等の什器の購入・補充・撤去		○
8	パイプシャッター	閉店時に店舗とロビーを仕切るシャッターの維持管理費	○	
9	店舗設計費	設計及びその関連手続に係る費用		○
10	店舗改装費	内装を特別な意匠に改装する場合		○
11	内線電話設置費・使用料	構内電話交換機に接続した電話	○	
12	外線使用料	内線電話を外線として使用した場合		○
13	業務用電話設置費	個別に電話を設置する場合		○
14	店舗清掃費	売店の日常・定期清掃		○
15	店舗周辺清掃費	店舗周辺の日常・定期清掃	定期	日常
16	防虫・防鼠費	占有部分の防虫等の衛生管理		○
17	塵芥処理費	ごみの処理		○
18	防犯・警備費	商品の盗難防止、占有部分の閉店後の警備		○
19	原材料費	店舗運営に係る原材料調達		○
20	各種許認可費用	営業許可等の各種許認可手続に係る費用		○
21	その他諸経費	消耗品、広告宣伝、人件費、リネン等の維持管理費		○

※ No.15の店舗周辺の日常清掃は、店舗内で販売した商品等から発生する廃棄物の回収及び清掃を想定しています。

工事区分表

新発田市が施工する工事範囲は次のとおりです。下表以外は事業者の費用負担とします。

区分		新発田市	事業者
建築	床	タイルカーペット	・家具等の購入 ・仕上げが支障となる部分の工事
	壁	リシン吹付	
	天井	コンクリート打放し補修	
	家具	なし	
	サイン	「サイン意匠図」のとおり	
電気設備	電気容量	分電盤設置(103W 50A) 100V・20A×8回路	・占有部分の配線 ・個別に電話を設置する場合の工事、通信事業者への申請
	電灯	照明器具一式(LED スポットライト) 照度：750lx前後 電球色：3000K	
	コンセント	壁付6	
	電話	内線電話設置	
給排水衛生設備	給水	25A 量水器止め(床下)	・機器等の購入及び配管・配線
	給湯	電気温水器対応(12L) 1台	
	排水	75A 1式 (グリストラップ対応)	
	機器	なし	
空調設備	空調	空気調和機(エアハンドリングユニット) ※執務室及びロビー同一系統	・空調設備の追加・変更は不可
	売店換気	なし	
	厨房排気	排気ファン(消音ボックス付天吊り送風機) 840m ³ /h×110Pa	
防災設備		自動火災報知設備 一式 非常警報設備 一式 非常用照明装置 一式 消火設備(消火器・消火栓) 一式	